まずはお気軽に ご相談ください

福島県の宿泊事業者様へ



県

観光庁

補助金計補助金

その受入環境整備、ダブルで補助が受けられます

国内、そして外国人観光客を安心・安全に受け入れるためには、感染症対策を含む施設の受入環境整備が必要です。観光 庁では外国人受入環境整備を推進する補助金の申請を受付中。この補助金の対象となる整備は外国人はもちろん、国内の お客様にも役に立つ整備が含まれています。福島県では、事業者の負担を減らしながら環境整備を進めて誘客増を図るため、観光庁の補助金を活用して受入環境整備を行う事業者に対して、補助金を上乗せして支援します!

バリアフリー化促進事業

- 手すりの設置
- ・段差の解消
- エレベーターの設置 など

1/4

観光庁補助金 1/2 上限500万円 県補助金 1/4 L限250万円

事業者負担 1/4

- ▶ 国が全体の事業費の1/2を補助
- 福島県が全体の事業費の1/4を補助
- 事業者の負担は全体の事業費の1/4



ストレスフリー環境整備事業

- ・Wi-Fi整備
- ・トイレの洋式化
- 多言語対応
- サーモグラフィや 非接触型体温計の導入など

1/3

観光庁補助金 1/3 上限150万円 県補助金 1/3 上限150万円

事業者負担 1/3

- 国が全体の事業費の1/3を補助
- 福島県が全体の事業費の1/3を補助
- 事業者の負担は全体の事業費の1/3



対象事業

観光庁が実施する「バリアフリー化促進事業」または「ストレスフリー環境整備事業」に申請し、令和2年4月1日以降に国補助金の交付決定を受けて実施する事業(実施済みを含む*) *ただし、定額補助(上限100万円)の交付決定事業者は対象外

受付期間

2020年8月4日から2020年12月25日まで

※予算がなくなり次第、終了となります。

お問合せ

(公財) 福島県観光物産交流協会

〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号コラッセふくしま7階 TEL: 024-525-4024 E-mail: r_onodera@tif.ne.jp 営業時間: 月〜金8:30-17:30 ※土日祝日を除く

宮業時間:月〜金 8:30-17:30 ※土日祝日を除く 観光部 海外誘客推進課 小野寺(県補助金受付窓口) ↓要綱をダウンロード



tif.ne.jp/houjin/inbound/

申請の流れ・必要書類チェックリスト

補助金交付 の対象となる 基本項目

- □福島県に所在する宿泊施設であること
- □下記のいずれかの観光庁の補助金に申請すること
 - (1) バリアフリー化促進事業
 - (2) ストレスフリー環境整備事業

